

第 58期決算公告

平成 29 年 12 月 7 日

東京都台東区北上野 2 丁目 8 番 7 号
株式会社アサノ大成基礎エンジニアリング
代表取締役社長 平山 光信

(平成 29 年 9 月 30 日現在)

単位(千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	3,439,509	流動負債	2,589,461
現金預金	171,989	業務未払金	554,650
受取手形	29,007	支払手形	54,957
業務未収入金	2,137,634	短期借入金	900,000
未成業務支出金	924,952	未払金	30,838
未収入金	5,188	未払費用	279,093
前払費用	38,013	預り金	13,900
繰延税金資産	68,535	未払法人税等	279,172
立替金	52,030	未払消費税等	57,502
その他流動資産	27,865	未成業務受入金	181,952
貸倒引当金(短期)	△15,708	前受収益	2,067
固定資産	947,074	賞与引当金	100,104
有形固定資産	288,741	業務損失引当金	135,220
建物	60,937	固定負債	74,637
構築物	5,904	預り保証金	0
機械装置	38,274	役員退職慰労引当金	40,245
車両運搬具	1,035	繰延税金負債	△15,981
工具器具備品	10,519	リース債務(流動)	50,373
土地	109,143	負債合計	2,664,099
リース資産	47,804	純資産の部	
建設仮勘定	15,122	株主資本	1,707,463
無形固定資産	27,221	資本金	450,000
ソフトウェア	13,337	資本剰余金	430,660
電話加入権	10,994	資本準備金	380,660
リース資産(無形)	2,888	その他資本剰余金	50,000
投資その他の資産	631,111	利益剰余金	826,803
投資有価証券	61,991	利益準備金	31,500
子会社株式	214,998	その他利益剰余金	795,303
関係会社株式	46,010	別途積立金	340,617
長期差入保証金	140,917	繰越利益剰余金	454,686
破産更生債権	30,894	評価・換算差額等	15,020
前払年金費用	126,761	その他有価証券評価差額金	15,020
その他投資等	40,217	純資産合計	1,722,484
貸倒引当金(長期)	△30,680		
資産合計	4,386,583	負債・純資産合計	4,386,583

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ その他有価証券で時価のあるものは、決算期末日の市場価格等に基づく時価法によります(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)。
- ・ その他有価証券で時価のないものは、移動平均法による原価法によります。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 未成業務支出金は、個別法による原価法によります。
- ・ 貯蔵品は、最終仕入原価法によります。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産は、定率法によります(ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降取得の建物(建物付属設備は除く)は定額法を採用しております)。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50 年
機械及び装置	15 年
車両運搬具	3～5 年
器具備品	3～15 年

(2) 無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用は、定額法によります。

(4) 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 業務損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4.収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事期間3ヶ月以上の建設工事業務については、業務進行基準(業務の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の調査・設計等業務については、業務完成基準を適用しております。

5.消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

6.会計方針の変更

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、平成23年12月2日に公布された経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための法人税法施行令の一部を改正する政令及び法人税法施行規則の一部を改正する省令並びに平成24年1月25日に公布された減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令に伴い、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による損益に与える影響は軽微であります。

7.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。